証券コード　4228
平成28年６月２日

株　主　各　位

大阪市北区西天満二丁目４番４号
積水化成品工業株式会社
代表取締役社長　柏原正人

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

本年４月に発生しました熊本地震で被災されました皆様には、心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年６月23日（木曜日）午後５時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月24日（金曜日）午前10時

２．場　　所　大阪市北区堂島浜一丁目３番１号
ＡＮＡクラウンプラザホテル大阪　３階　万葉の間

会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申しあげます。

３．目的事項

報告事項
１．第72期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
２．会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　株式併合の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　監査役４名選任の件

4．議決権行使についてのご案内

⑴ 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年６月23日（木曜日）午後５時15分までに到着するようご返送ください。

⑵ インターネットによる議決権行使の場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト（ http://www.evote.jp/ ）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、平成28年６月23日（木曜日）午後５時15分までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。詳細につきましては、後記39頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認ください。

⑶ 書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットによる行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

5．インターネット開示に関する事項

法令および当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（ http://www.sekisuiplastics.co.jp/ ）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」

②連結計算書類の「連結注記表」

③計算書類の「個別注記表」

6．株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（ http://www.sekisuiplastics.co.jp/ ）に掲載させていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申しあげます。受付開始時刻は午前９時を予定しております。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、米国は堅調なものの、中国やアジア新興国の景気が下振れするとともに、為替や原油価格などの変動の影響が出ています。日本経済におきましては、年度前半は消費税増税からの消費低迷が続き、後半は世界景気の減速や円高進行の影響で景気を下押しするリスクが強まっています。

日本の発泡プラスチックス業界におきましては、原燃料価格が下落した一方、関連需要の盛り上がりに欠く状況となりました。

このような経営環境のなか、当社グループでは中期経営計画「ENS2000-Challenge」の最終年度を迎え、成長路線に再チャレンジするという中期経営計画の目標を確たるものにするため、グローバルを中心とした売上拡大と収益改善などの重点施策の仕上げを進めました。

その結果、当連結会計年度の業績は、全般的な需要の停滞に加え、原材料価格の下落に対応して柔軟な価格政策をとったことなどにより、売上高は1,015億５千９百万円（前期比10.6％の減少）と減収になりましたが、営業利益は51億１千８百万円（前期比30.2％の増加）、経常利益は48億６千２百万円（前期比16.3％の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は31億４千７百万円（前期比24.4％の増加）と増益になり、営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益となりました。（なお、前連結会計年度に大半の国外連結子会社の会計年度終了日を12月31日から連結会計年度と同じ３月31日に変更したことに伴い、前期の経営成績には当該子会社の平成26年１月１日から平成27年３月31日までの15カ月間の業績が反映されています。）

当連結会計年度の事業分野別売上高の概況は次のとおりです。

＜生活分野＞

生活分野の売上高は645億８千９百万円となり、前期を8.0%下回りました。

水産関連や建材・土木関連の需要は低調でしたが、食品容器関連の需要は食品トレー用途が好調に推移しました。主力製品である「エスレンシート」（発泡ポリスチレンシート）の売上数量は前期を上回りましたが、「エスレンビーズ」（発泡性ポリスチレンビーズ）の売上数量は前期並みとなりました。また、原材料価格の動向に合わせて柔軟な製品価格政策をとったことや、関連仕入商品の販売減が売上高の前期比減収要因になりました。

＜工業分野＞

工業分野の売上高は369億６千９百万円となり、前期を14.9%下回りました。なお、前期に含まれていた国外連結子会社の平成26年１月から３月の３カ月間の実績を差し引いた売上高と当連結会計年度の売上高との比較でも減収となりました。

家電・ＩＴ関連では、「ピオセラン」（ポリスチレン・ポリオレフィン複合樹脂発泡体）などを用いた液晶パネル搬送資材用途において、前年度後半から継続していた中国や台湾での新規受注による売上増加が一巡し、年度後半は主要顧客の生産調整もあり売上が減少しました。「テクポリマー」（有機微粒子ポリマー）は、液晶パネルなどの光拡散用途において、顧客の生産調整が長引いたことにより売上が減少しました。自動車関連では、「ピオセラン」などを用いた部材用途が、日本や米国などで着実に採用が拡大しましたが、部品搬送資材用途においては売上が減少しました。

事業分野別売上高

事業分野別	当連結会計年度（平成27年４月～平成28年３月）		前連結会計年度（平成26年４月～平成27年３月）		前期比増減	
	金　額	比　率	金　額	比　率	金　額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
生活分野	64,589	63.6	70,201	61.8	△5,612	△8.0
工業分野	36,969	36.4	43,458	38.2	△6,489	△14.9
合計	101,559	100.0	113,660	100.0	△12,101	△10.6

（注）　当社グループの業績をより適切に開示・管理するために、前連結会計年度より大半の国外連結子会社の会計年度終了日を12月31日から連結会計年度と同じ３月31日に変更いたしました。これに伴い前連結会計年度の当該子会社の業績は、平成26年１月１日から平成27年３月31日までの15カ月間の業績を反映しております。

＜グローバル展開＞

当社グループでは、自動車、家電・ＩＴなど工業分野を中心としてグローバルに事業拡大を推進しております。中期経営計画「ENS2000-Challenge」では、特に顧客へのソリューション提案力を高めるため、国外での発泡プラスチックス成形加工拠点の拡充に注力しました。

当連結会計年度の成果として、アジアにおきましては、インドネシアで平成27年５月より成形加工工場が稼動を開始しました。

米国におきましては、平成27年９月よりオハイオ州で米国２番目となる成形加工工場が稼動を開始しました。平成28年度にはメキシコに成形加工工場の設置を予定しております。

なお、当連結会計年度における国外売上高は152億７千８百万円（連結売上高に占める割合15.0％）となりました。

＜ＣＳＲの取り組み＞

当社グループは、平成21年10月に策定した「積水化成品グループ１００年ビジョン」において、「人と環境を大切に　夢をふくらませる積水化成品グループ」というＣＳＲ宣言を掲げ、地球環境を含むすべてのステークホルダーに対して社会的責任を果たし、グローバルに社会の持続的発展に貢献すべく取り組んでおります。

環境貢献活動では、環境省が推奨している「グリーンカーテン活動」や、「グリーンウェイブ」を継続的に推進しております。当社グループの活動が無理のないもので、取り組みやすく他企業にも参考になるという理由から、昨年の事例紹介に続き、今年も再び、民間企業から唯一、公益社団法人 国土緑化推進機構の推薦を受け、国連大学で開催された「国連生物多様性の１０年『「グリーンウェイブ２０１６」キックオフ・フォーラム』」において事例紹介とパネルディスカッションを行いました。

また、環境保護活動では、関東地域で里山保全活動を、関西地域で「積水化成品基金」助成団体による里山保全活動の参加と外来植物駆除活動を継続的に行っております。

地域社会への貢献につきましては、グループ各社において主に事業所周辺の清掃などの環境保護活動を実施しております。

⑵ 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、国内外の成形加工拠点の増強や物流合理化に向けた投資、現有設備の更新および補修などのため、44億２千４百万円の投資を実施しました。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度中には、社債および新株式の発行による資金調達は行っておりません。

⑷ 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新興国景気減速の動きによる国外経済への影響、原油価格の低迷に関連した原燃料価格の動向、さらに熊本地震の影響・円高・株安など、当社を取り巻く環境は不透明な状況が続くことが予想されます。

当社グループでは、平成28年度から３カ年中期経営計画「Make Innovations 60」を策定し、「事業ポートフォリオ変革」と「収益構造革新」を進めるべく、施策を着実に実行してまいります。

具体的には、グローバルを中心に工業分野を伸ばし、事業ポートフォリオの変革を進めます。グローバル事業につきましては、平成27年度までに拡大した生産・加工拠点を有効活用するとともに、平成28年度に増強を予定している加工拠点の垂直立上げを実行します。また、新製品開発に関する営業・開発・生産技術のすべてを担う組織を設けたことで、新製品開発のスピードアップをはかります。

経営資源投入に関しては、前中期経営計画「ENS2000-Challenge」の反省点を踏まえ、さらなる営業増員を推進するとともに、開発営業力を強化してまいります。

また、生産性向上活動ならびに省エネルギー活動をグローバルに広め、コストダウンを進めるとともに、原材料価格の変動に対応した適切な製品価格の改定を行います。

なお、平成29年３月期の連結業績見通しにつきましては、売上高1,030億円、営業利益55億円、経常利益54億円、親会社株主に帰属する当期純利益33億円を見込んでおります。

株主の皆様方におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ 財産および損益の状況の推移

区　　分	第 69 期 (平成24年度)	第 70 期 (平成25年度)	第 71 期 (平成26年度)	第 72 期(当期) (平成27年度)
売　上　高（百万円）	101,784	109,923	113,660	101,559
（うち、国外売上高）	(11,171)	(14,221)	(20,869)	(15,278)
営　業　利　益（百万円）	1,152	2,124	3,930	5,118
経　常　利　益（百万円）	1,237	2,206	4,180	4,862
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	926	1,264	2,530	3,147
1株当たり当期純利益	9円86銭	13円48銭	27円07銭	33円67銭
総　資　産（百万円）	105,562	110,687	116,201	114,892
純　資　産（百万円）	50,929	54,036	58,275	58,800
1株当たり純資産	531円84銭	568円26銭	615円68銭	621円65銭
自己資本当期純利益率(%)	1.9	2.5	4.6	5.4
1株当たり年間配当金	4円00銭	7円00銭	9円00銭	12円00銭

（注）1．1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に、1株当たり純資産は期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に、それぞれ基づき算出しております。

2．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日）等の適用により、第72期（平成27年度）より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

3．第69期（平成24年度）は、生活分野、工業分野ともに主力製品の需要が低調であったことに加え、数度にわたる原材料価格上昇に対して末端製品価格への転嫁が遅れた影響を受けたことなどから、営業利益11億５千２百万円、経常利益12億３千７百万円、親会社株主に帰属する当期純利益９億２千６百万円となりました。

4．第70期（平成25年度）は、工業分野の日本での需要回復とグローバル展開の進展、さらに全グループあげての徹底したコスト削減にも継続して取り組んだ結果、営業利益21億２千４百万円、経常利益22億６百万円、親会社株主に帰属する当期純利益12億６千４百万円となりました。

5．当社グループの業績をより適切に開示・管理するために、第71期（平成26年度）より大半の国外連結子会社の会計年度終了日を12月31日から連結会計年度と同じ３月31日に変更いたしました。これに伴い第71期における当該子会社の業績は、平成26年１月１日から平成27年３月31日までの15カ月間の業績を反映しております。

6．第71期（平成26年度）は、生活分野において原材料価格の動向に合わせて柔軟な価格政策をとったことやコスト削減を推進したこと、また工業分野において国外での家電・ＩＴ関連、自動車関連の需要が好調に推移したことから、営業利益39億３千万円、経常利益41億８千万円、親会社株主に帰属する当期純利益25億３千万円となりました。
7．第72期（平成27年度）の１株当たり年間配当金は、平成27年12月４日にお支払いいたしました中間配当金と、第72回定時株主総会において決議いただく予定の期末配当金の合計額を記載しております。

⑹　重要な子会社等の状況

①　重要な子会社の状況

会　　社　　名	所 在 地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
		百万円	%	
株式会社積水化成品北海道	北海道千歳市	100	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水技研	兵庫県伊丹市	100	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成品山口	山口県防府市	100	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成品東部	茨城県境町	90	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成品九州	大分県中津市	80	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成品中部	愛知県名古屋市	70	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
株式会社積水化成品四国	愛媛県大洲市	50	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
Sekisui Plastics Europe B.V.	オランダ	千ユーロ 4,500	100.0	発泡プラスチックスの製造、販売
Sekisui Plastics U.S.A.,Inc.	アメリカ	千アメリカドル 9,000	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
台湾積水化成品股份有限公司	台湾	千ニュー台湾ドル 250,000	100.0	合成樹脂製品の製造、販売
積水化成品（蘇州）科技有限公司	中国	千人民元 62,515	100.0	発泡プラスチックスの製造、販売
積水化成品（上海）精密塑料有限公司	中国	千人民元 44,137	100.0 (100.0)	合成樹脂製品の製造、販売
天津積水化成品有限公司	中国	千人民元 23,174	100.0	発泡プラスチックスの製造、販売
積水化成品（上海）国際貿易有限公司	中国	千人民元 7,312	100.0	合成樹脂製品の販売
Sekisui Plastics S.E.A. Pte.Ltd.	シンガポール	千アメリカドル 7,000	100.0	合成樹脂製品の販売
Sekisui Plastics (Thailand) Co., Ltd.	タイ	千タイバーツ 270,000	100.0 (25.0)	合成樹脂製品の製造、販売
PT.Sekisui Plastics Indonesia	インドネシア	千インドネシアルピア 56,834,100	100.0 (25.0)	合成樹脂製品の製造、販売

（注）　当社の出資比率欄の（　）内は、当社の連結子会社の保有分を内数で示しております。

② その他

当社は、積水化学工業株式会社の関連会社であり、同社は当社の株式を21.74%保有しております。

⑺ 主要な事業内容

事業分野	市場・用途	主な製品・商品
生活分野	農水産資材、食品包装材、 流通資材、建築資材、土木資材	エスレンビーズ、エスレンシート、 エスレンウッド、インターフォーム、 これら成形加工品 ＥＳダンマット、エスレンブロックなど
工業分野	自動車部材、車輌部品梱包材、 産業部材、産業包装材、 電子部品材料、 医療・健康用材料	ピオセラン、ライトロン、ネオミクロレン、 セルペット、テクポリマー、テクノゲル、 テクフォーマー、フォーマック、 これら成形加工品など

⑻ 主要な事業所

① 当社の事業所

本　　社　　大阪市北区西天満二丁目４番４号
東京本部　　東京都新宿区西新宿二丁目７番１号
総合研究所　　奈良県天理市森本町670番地

② 主要な子会社の事業所

「⑹ 重要な子会社等の状況 ① 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりであります。

⑼ 従業員の状況

事業分野	従業員数	（前期末比増減）
生活分野	1,047名	（9名増）
工業分野	675名	（49名増）
全社（共通）	173名	（22名減）
合計	1,895名	（36名増）

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。
２．上記のうち、当社の従業員数は424名であり、前期末に比べ20名減少しております。

⑽ 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,541
農林中央金庫	2,000
株式会社りそな銀行	1,200

（注） 外貨での借入金残高につきましては、期末時レートにより換算しております。

2．会社の株式に関する事項

⑴ **発行可能株式総数** 249,502,000株
⑵ **発行済株式の総数** 95,976,218株
⑶ **株主数** 4,759名
⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
積水化学工業株式会社	20,337	21.74
第一生命保険株式会社	6,063	6.48
積水化成品従業員持株会	3,585	3.83
積水樹脂株式会社	2,839	3.03
大同生命保険株式会社	2,836	3.03
株式会社エフピコ	2,697	2.88
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,655	2.83
旭化成ケミカルズ株式会社	2,500	2.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,446	2.61
住友化学株式会社	2,370	2.53

（注）１．当社は自己株式を2,449,025株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	柏原正人	社長執行役員、発泡スチレンシート工業会　会長
取締役	佐野芳秀	専務執行役員（経営戦略本部長）
取締役	辻村博志	常務執行役員（管理本部長）
取締役	池垣徹哉	常務執行役員（第１事業本部長）
取締役	佐々木雅伸	常務執行役員（第２事業本部長）
取締役相談役	小野恵造	
取締役	網本勝彌	
※ 取締役	馬場宏之	ダンロップスポーツ株式会社　相談役
常勤監査役	守屋雅之	
常勤監査役	沼倉克則	
監査役	辻　清孝	積水化学工業株式会社　常勤監査役
監査役	長濱守信	第一生命保険株式会社　取締役常務執行役員
監査役	高坂敬三	弁護士、色川法律事務所代表

（注）１．取締役　網本勝彌氏、馬場宏之氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．監査役　辻　清孝氏、長濱守信氏、高坂敬三氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３．網本勝彌氏、馬場宏之氏、長濱守信氏、高坂敬三氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

４．取締役常務執行役員　佐々木雅伸氏は、Sekisui Plastics（Thailand）Co., Ltd.　代表取締役社長を兼務しております。

５．常勤監査役　守屋雅之氏は、システム・経理・経営企画等で、常勤監査役　沼倉克則氏は、経理・営業管理・内部監査等で、それぞれ長年にわたり企業の会計に関する事務の経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

６．取締役　馬場宏之氏、監査役　辻　清孝氏、長濱守信氏、高坂敬三氏のその他の兼職の状況は、後記「(3) 社外役員に関する事項　①　重要な兼職の状況等」に記載のとおりであります。

７．表※印の馬場宏之氏は平成27年６月23日開催の第71回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

⑵ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	8　(2)	175　(15)
監査役（うち社外監査役）	5　(3)	60　(13)
合　　計	13　(5)	236　(29)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．報酬等の限度額は次のとおりであります。
取締役　年額300百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）
（平成25年６月25日開催の第69回定時株主総会決議）
監査役　年額90百万円以内（平成22年６月22日開催の第66回定時株主総会決議）
３．報酬等の額には、当事業年度において計上した役員賞与引当金繰入額27百万円（取締役21百万円（うち社外取締役分２百万円）、監査役６百万円（うち社外監査役分２百万円））を含めております。

⑶ 社外役員に関する事項

①　重要な兼職の状況等

区　分	氏　名	重要な兼職の状況
社外取締役	馬場宏之	ダンロップスポーツ株式会社　相談役
社外監査役	辻　清孝	積水化学工業株式会社　常勤監査役 アルメタックス株式会社　社外監査役
社外監査役	長濱守信	第一生命保険株式会社　取締役常務執行役員
社外監査役	高坂敬三	弁護士、色川法律事務所代表 株式会社キーエンス　社外監査役 住友ゴム工業株式会社　社外取締役

（注）１．積水化学工業株式会社は、発行済株式（自己株式を除く。）の総数のうち21.74％を有する株主であります。また、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。
２．第一生命保険株式会社は、発行済株式（自己株式を除く。）の総数のうち6.48％を有する株主であります。また、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。
３．その他の重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 主な活動状況

区　　分	氏　　名	取締役会	監査役会
		出席回数（出席率）	出席回数（出席率）
社外取締役	網本勝彌	14回中14回（100%）	－
社外取締役	馬場宏之	11回中11回（100%）	－
社外監査役	辻　清孝	14回中14回（100%）	12回中12回（100%）
社外監査役	長濱守信	14回中13回（ 92%）	12回中11回（ 91%）
社外監査役	高坂敬三	14回中14回（100%）	12回中12回（100%）

（注）　社外取締役　馬場宏之氏は、平成27年６月23日開催の第71回定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の社外役員と異なります。なお、就任後の取締役会の開催回数は11回であります。

（取締役会および監査役会における主な発言状況）

社外取締役　網本勝彌氏、馬場宏之氏は、企業活動を通じての経験のもと、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

社外監査役　辻　清孝氏、長濱守信氏は、企業活動を通じての経験のもと、意思決定の適正性、妥当性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

社外監査役　高坂敬三氏は、弁護士としての専門的見地から、法令遵守体制の構築などについて必要な発言を適宜行っております。

（公正取引委員会からの排除措置命令等に関する対応等の概要）

当社グループは、平成24年９月に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受領しましたが、その内容に承服できないものがあり、平成24年11月に公正取引委員会に対し審判請求を行い、審判が継続しております。本件を受けて、社外取締役および社外監査役の各氏は、独占禁止法をはじめとする法令遵守体制について提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

4．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	52百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分もできないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

⑶ 非監査業務の内容

当社は、財務デューデリジェンスにかかる支援業務、国外子会社の計算書類に関する助言業務、申請書類作成に関する支援業務について対価を支払っております。その額は３百万円であり、上記の報酬等の額に含めております。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意により監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑸ 過去２年間に受けた業務停止処分

① 処分対象　新日本有限責任監査法人

② 処分内容　契約の新規の締結に関する業務の停止３カ月（平成28年１月１日から平成28年３月31日まで）および業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分理由　社員が相当の注意を怠ったことによる虚偽証明および監査法人の運営が著しく不当

（注）　本事業報告中、百万円単位の金額ならびに千株単位の株数は、それぞれ単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	(114,892)	（負債の部）	(56,091)
流動資産	47,687	流動負債	36,058
現金及び預金	7,146	支払手形及び買掛金	14,184
受取手形及び売掛金	29,432	電子記録債務	7,057
商品及び製品	6,814	短期借入金	7,293
仕掛品	89	未払費用	2,687
原材料及び貯蔵品	2,326	未払法人税等	1,044
繰延税金資産	1,004	未払消費税等	358
その他	965	繰延税金負債	1
貸倒引当金	△93	賞与引当金	1,043
		役員賞与引当金	36
		その他	2,352
固定資産	67,204	固定負債	20,032
有形固定資産	47,040	長期借入金	10,981
建物及び構築物	14,284	繰延税金負債	3,799
機械装置及び運搬具	8,909	再評価に係る繰延税金負債	1,596
土地	20,591	退職給付に係る負債	2,706
建設仮勘定	1,895	製品補償引当金	549
その他	1,359	その他	399
		（純資産の部）	(58,800)
無形固定資産	910	株主資本	49,253
ソフトウェア	541	資本金	16,533
その他	369	資本剰余金	17,261
		利益剰余金	16,257
		自己株式	△798
投資その他の資産	19,253	その他の包括利益累計額	8,856
投資有価証券	14,909	その他有価証券評価差額金	6,187
繰延税金資産	607	土地再評価差額金	1,479
退職給付に係る資産	2,993	為替換算調整勘定	275
その他	833	退職給付に係る調整累計額	914
貸倒引当金	△90	非支配株主持分	691
資産合計	114,892	負債及び純資産合計	114,892

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**101,559**
売上原価		**77,386**
売上総利益		**24,173**
販売費及び一般管理費		**19,054**
営業利益		**5,118**
営業外収益		**367**
受取利息及び配当金	218	
雑収入	149	
営業外費用		**624**
支払利息	138	
雑支出	485	
経常利益		**4,862**
特別利益		**567**
退職給付信託解約益	448	
投資有価証券売却益	80	
その他	38	
特別損失		**769**
減損損失	136	
製品補償引当金繰入額	518	
厚生年金基金脱退損失	110	
その他	4	
税金等調整前当期純利益		**4,659**
法人税、住民税及び事業税	1,487	
法人税等調整額	53	1,540
当期純利益		**3,119**
非支配株主に帰属する当期純利益		△27
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,147**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**16,533**	**17,261**	**14,091**	**△796**	**47,089**
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△981		△981
親会社株主に帰属する当期純利益			3,147		3,147
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,165	△2	2,163
当期末残高	**16,533**	**17,261**	**16,257**	**△798**	**49,253**

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**6,176**	**1,384**	**923**	**1,981**	**10,465**	**720**	**58,275**
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△981
親会社株主に帰属する当期純利益							3,147
自己株式の取得							△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	10	94	△648	△1,066	△1,608	△28	△1,637
連結会計年度中の変動額合計	10	94	△648	△1,066	△1,608	△28	525
当期末残高	**6,187**	**1,479**	**275**	**914**	**8,856**	**691**	**58,800**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	(103,723)	（負債の部）	(50,156)
流動資産	43,774	流動負債	34,521
現金及び預金	3,121	支払手形	469
受取手形	6,356	電子記録債務	7,961
売掛金	19,242	買掛金	11,821
商品及び製品	3,649	短期借入金	6,356
原材料及び貯蔵品	1,040	リース債務	123
前払費用	30	未払金	615
繰延税金資産	310	未払費用	2,008
未収入金	3,874	未払法人税等	863
短期貸付金	6,040	未払消費税等	192
信託受益権	57	預り金	3,555
その他	60	賞与引当金	524
貸倒引当金	△9	役員賞与引当金	27
固定資産	59,948	その他	2
有形固定資産	30,642	固定負債	15,635
建物	8,291	長期借入金	10,646
構築物	761	リース債務	68
機械装置	5,055	繰延税金負債	2,640
車輌運搬具	45	再評価に係る繰延税金負債	1,596
工具器具備品	434	退職給付引当金	2
土地	14,718	製品補償引当金	549
リース資産	179	資産除去債務	34
建設仮勘定	1,155	その他	98
無形固定資産	552	（純資産の部）	(53,566)
特許権	0	株主資本	45,959
ソフトウェア	521	資本金	16,533
施設利用権	28	資本剰余金	17,261
リース資産	0	資本準備金	14,223
その他	0	その他資本剰余金	3,037
投資その他の資産	28,754	利益剰余金	12,950
投資有価証券	12,257	利益準備金	1,370
関係会社株式	12,173	その他利益剰余金	11,579
長期貸付金	2,246	別途積立金	792
長期前払費用	36	繰越利益剰余金	10,787
前払年金費用	1,636	自己株式	△785
その他	429	評価・換算差額等	7,607
貸倒引当金	△26	その他有価証券評価差額金	6,128
資産合計	103,723	土地再評価差額金	1,479
		負債及び純資産合計	103,723

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**71,629**
売上原価		**56,150**
売上総利益		**15,479**
販売費及び一般管理費		**11,787**
営業利益		**3,691**
営業外収益		**888**
受取利息及び配当金	518	
雑収入	369	
営業外費用		**641**
支払利息	108	
雑支出	532	
経常利益		**3,939**
特別利益		**526**
退職給付信託解約益	448	
関係会社株式売却益	77	
その他	1	
特別損失		**522**
製品補償引当金繰入額	518	
その他	3	
税引前当期純利益		**3,943**
法人税、住民税及び事業税	1,054	
法人税等調整額	116	1,170
当期純利益		**2,772**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	**16,533**	**14,223**	**3,037**	**17,261**	**1,370**	**792**	**8,996**	**11,159**	**△783**	**44,170**
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△982	△982		△982
当期純利益							2,772	2,772		2,772
自己株式の取得									△1	△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,790	1,790	△1	1,789
当期末残高	**16,533**	**14,223**	**3,037**	**17,261**	**1,370**	**792**	**10,787**	**12,950**	**△785**	**45,959**

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	**6,121**	**1,384**	**7,505**	**51,676**
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△982
当期純利益				2,772
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	6	94	101	101
事業年度中の変動額合計	6	94	101	1,890
当期末残高	**6,128**	**1,479**	**7,607**	**53,566**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月17日

積水化成品工業株式会社
　取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小西　幹男　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松浦　大　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、積水化成品工業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化成品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月17日

積水化成品工業株式会社
　取　締　役　会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小西　幹男　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松浦　大　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、積水化成品工業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月１日から平成28年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月18日

積水化成品工業株式会社　監査役会

常勤監査役　守屋雅之㊞

常勤監査役　沼倉克則㊞

社外監査役　辻　清孝㊞

社外監査役　長濱守信㊞

社外監査役　高坂敬三㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、利益の状況、配当の安定性、企業体質の強化ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおり１株につき５円の普通配当に最高益更新の記念配当２円を加え、７円とさせていただきたいと存じます。これにより、平成27年12月４日にお支払いしております中間配当金（１株につき５円）と合わせまして、当期の年間配当金は１株につき12円となります。

⑴　配当財産の種類
　　金銭

⑵　配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金７円（普通配当５円・最高益更新の記念配当２円）
　　総額 654,690,351円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年６月27日

第２号議案　株式併合の件

１．株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、会社法の定めに従い、平成28年５月19日開催の取締役会決議をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。合わせて、当社株式について、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（５万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合（２株を１株に併合）を実施するものであります。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が承認可決されることを条件に、平成28年10月１日をもって、その効力が発生することとしております。

2．株式併合の内容

⑴　株式併合の割合

当社普通株式について、２株を１株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、その所有株式の数に１株に満たない端数が生じる株主の皆様に対しては、会社法の定めに従い、当社が一括して売却し、その売却代金を端数の割合に応じて分配いたします。

⑵　株式併合の効力発生日

平成28年10月１日

⑶　株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

124,751,000株

なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第２項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

（注）株式併合により、発行済株式総数が２分の１に減少することになりますが、純資産等は変動しませんので、１株当たり純資産額は２倍となり、株式市況の変動などの他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

（ご参考）

本議案が承認可決された場合には、平成28年10月１日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

なお、変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 249,502,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 124,751,000株とする。
（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。

第３号議案　取締役８名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員８名（うち社外取締役２名）の任期が満了となります。

つきましては、社外取締役２名を含む取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	（再任） 柏原（かしわばら）　正人（まさと） （昭和34年６月29日生） （出席率） 取締役会　100％	昭和58年４月　当社入社 平成20年６月　当社取締役就任 平成23年６月　当社常務取締役就任 平成25年６月　当社代表取締役副社長　副社長執行役員就任 平成26年６月　当社代表取締役社長　社長執行役員就任 現在に至る （重要な兼職の状況） 発泡スチロール協会会長	222,160株
	【取締役候補者とした理由】 柏原正人氏は、代表取締役社長として、経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明を行い、取締役会の意思決定の機能を高めております。また、社長執行役員として経営の指揮を執り、持続的な企業価値の向上をはかっております。これらのことから、長期ビジョン実現のための牽引者として、適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 【取締役に就任してからの年数】 柏原正人氏は、現在、当社の取締役でありますが、取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって８年であります。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>（再任）
佐野芳秀（さのよしひで）
（昭和27年11月12日生）

（出席率）
取締役会　100％</td><td>昭和50年３月　当社入社
平成16年６月　当社取締役就任
平成19年６月　当社常務取締役就任
平成20年６月　当社経営企画部・資材部担当
平成22年１月　当社経営戦略本部長
平成25年６月　当社取締役　常務執行役員就任
平成27年４月　当社取締役　専務執行役員就任
現在に至る</td><td>262,512株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
佐野芳秀氏は、長きにわたり当社の経営企画部門で経営計画の策定等に携わり、事業部門、事業部長を経て、現在は経営戦略部門を統括する責任者である経営戦略本部長として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
【取締役に就任してからの年数】
佐野芳秀氏は、現在、当社の取締役でありますが、取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年であります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>（再任）
辻村博志（つじむらひろし）
（昭和28年５月27日生）

（出席率）
取締役会　100％</td><td>昭和52年４月　当社入社
平成18年６月　当社取締役就任
平成20年６月　当社第１事業本部企画担当
平成21年５月　当社第１事業本部長
平成21年６月　当社常務取締役就任
平成23年６月　当社管理本部長、支店担当
平成25年６月　当社取締役　常務執行役員就任
平成25年10月　当社管理本部長
現在に至る</td><td>192,939株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
辻村博志氏は、事業部門、事業部長、当社の基幹事業の責任者を経て、現在は人事、経理、総務等の管理部門を統括する責任者である管理本部長として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
【取締役に就任してからの年数】
辻村博志氏は、現在、当社の取締役でありますが、取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって10年であります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>（再任）
池垣徹哉（いけがきてつや）
（昭和33年3月13日生）

（出席率）
取締役会　100％</td><td>昭和55年４月　当社入社
平成21年６月　当社取締役就任
平成21年10月　当社第１事業本部企画部長
平成25年６月　当社取締役　常務執行役員就任
当社第１事業本部長
現在に至る</td><td>156,812株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
池垣徹哉氏は、経理・経営企画部門、事業部門、事業部長を経て、現在は当社の基幹事業の責任者である第１事業本部長として経営の一角を担っており、幅広い経験と豊富な知見を有しております。これまでに培われた豊富な経験により、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
【取締役に就任してからの年数】
池垣徹哉氏は、現在、当社の取締役でありますが、取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって７年であります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>（新任）
廣田徹治（ひろたてつはる）
（昭和34年１月24日生）</td><td>昭和59年４月　当社入社
平成23年６月　当社取締役就任
平成24年４月　当社第２事業本部副本部長、第３事業本部副本部長
平成24年12月　当社第２事業本部副本部長、グローバル事業部長、第３事業本部副本部長
平成25年６月　当社取締役退任
当社執行役員就任
平成25年９月　当社第２事業本部副本部長、グローバル事業部長、グローバル企画室長、第３事業本部副本部長
平成26年４月　当社第２事業本部副本部長、輸送機器資材事業部長
平成27年３月　当社第２事業本部副本部長
平成27年６月　当社常務執行役員就任
平成28年５月　当社第２事業本部長
現在に至る</td><td>77,700株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
廣田徹治氏は、事業部門、事業部長を経て、現在は新規事業やグローバル事業を統括する第２事業本部長として経営の一角を担っております。グローバル事業拡大の推進による、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>（新任）
辻脇伸幸（つじわきのぶゆき）
（昭和38年1月19日生）</td><td>昭和60年４月　当社入社
平成23年６月　当社取締役就任
平成24年６月　当社技術本部長、第２事業本部技術開発部長
平成24年10月　当社技術本部長、第２事業本部グローバルテクニカルセンター長
平成25年６月　当社取締役退任
当社執行役員就任
平成26年４月　当社技術本部長
平成27年６月　当社常務執行役員就任
現在に至る</td><td>100,489株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
辻脇伸幸氏は、技術開発部門、総合研究所長、事業部門の技術部長を経て、現在は技術開発部門を統括する技術本部長として経営の一角を担っております。市場・顧客ニーズに即した製品開発等の推進による、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>（再任）
網本勝彌（あみもとかつや）
（昭和22年6月10日生）
（社外取締役候補者）
（独立役員候補者）
（出席率）
取締役会　100％</td><td>昭和45年４月　株式会社藤田組（現、株式会社フジタ）入社
平成14年４月　同社執行役員就任
平成17年６月　同社代表取締役社長就任
平成20年４月　同社社長退任
平成20年６月　同社代表取締役退任
同社非常勤顧問就任
平成23年６月　当社取締役就任
株式会社フジタ非常勤顧問退任
現在に至る</td><td>29,436株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
網本勝彌氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、その豊富な知識と経験で当社の経営執行に対し、独立した立場より助言いただくことでコーポレート・ガバナンスを強化できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
【社外取締役に就任してからの年数】
網本勝彌氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって５年であります。
【社外取締役候補者に係るその他の記載事項】
(1) 網本勝彌氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認可決された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
(2) 網本勝彌氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。
(3) 当社グループは、平成24年９月に、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受領しましたが、その内容に承服できないものがあり、平成24年11月に公正取引委員会に対し審判請求を行い、審判が継続しております。本件を受けて、網本勝彌氏は、独占禁止法をはじめとする法令遵守体制について提言を行っております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>（再任）
馬場宏之（ばんばひろゆき）
（昭和29年1月27日生）
（社外取締役候補者）
（独立役員候補者）
（平成27年6月23日就任以降の出席率）
取締役会　100%</td><td>昭和51年４月　住友ゴム工業株式会社入社
平成12年３月　同社取締役就任
平成15年３月　同社執行役員就任
平成15年７月　同社執行役員退任
ＳＲＩスポーツ株式会社（現、ダンロップスポーツ株式会社）代表取締役社長就任
平成23年３月　同社代表取締役会長就任
平成25年３月　同社代表取締役退任
平成27年３月　同社取締役会長退任
同社相談役就任
平成27年６月　当社取締役就任
現在に至る
（重要な兼職の状況）
ダンロップスポーツ株式会社相談役</td><td>2,110株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由】
馬場宏之氏は、長年にわたって企業経営に携わった実績を有しており、その豊富な知識と経験で当社の経営執行に対し、独立した立場より助言いただくことでコーポレート・ガバナンスを強化できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
【社外取締役に就任してからの年数】
馬場宏之氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって１年であります。
【社外取締役候補者に係るその他の記載事項】
(1) 馬場宏之氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認可決された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
(2) 馬場宏之氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。
(3) 当社グループは、平成24年９月に、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受領しましたが、その内容に承服できないものがあり、平成24年11月に公正取引委員会に対し審判請求を行い、審判が継続しております。本件を受けて、馬場宏之氏は、独占禁止法をはじめとする法令遵守体制について提言を行っております。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

２．当社定款に基づき、網本勝彌氏、馬場宏之氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認可決された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

（ご参考）
当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」は、当社ウェブサイト（ http://www.sekisuiplastics.co.jp/ir/governance/pdf/policy.pdf ）に掲載しておりますのでご参照ください。

第４号議案　監査役４名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役　守屋雅之氏、辻　清孝氏、長濱守信氏、高坂敬三氏の４名の任期が満了となります。

つきましては、社外監査役３名を含む監査役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	（再任） 守屋雅之（もりやまさゆき） （昭和32年3月6日生） （出席率） 取締役会　100% 監査役会　100%	昭和54年４月　当社入社 平成22年１月　当社経営戦略本部経営企画部長 平成24年６月　当社常勤監査役就任 現在に至る	61,584株
	【監査役候補者とした理由】 守屋雅之氏は、監査役として、取締役の職務執行を監査する役割を適切に果たしております。取締役会その他重要な会議に出席し、適正性監査・妥当性監査の観点から発言しており、また常勤監査役として、監査の環境整備に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を監視しております。これらのことから、監査役に適切な人材と判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。 【監査役に就任してからの年数】 守屋雅之氏は、現在、当社の監査役でありますが、監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年であります。 【監査役候補者に係るその他の記載事項】 守屋雅之氏は、システム・経理・経営企画等、長年にわたり企業の会計に関する事務の経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>（新任）
濱部 祐一
（はまべ ゆういち）
（昭和33年10月18日生）

（社外監査役候補者）</td><td>昭和57年４月　積水化学工業株式会社入社
平成24年４月　同社監査室長
平成28年４月　同社人事部長付
現在に至る
（重要な兼職の状況）
積水化学工業株式会社常勤監査役
（平成28年６月就任予定）
アルメタックス株式会社社外監査役
（平成28年６月就任予定）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外監査役候補者とした理由】
濱部祐一氏は、長年にわたって企業経営に携わっており、その豊富な知識と経験を当社の監査にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
【社外監査役候補者に係るその他の記載事項】
⑴　濱部祐一氏は当社の株式を21.74％保有している積水化学工業株式会社の常勤監査役に就任予定であり、独立役員に指定しておりません。なお、当社グループは積水化学工業グループとの間に製品等の取引がありますが、平成27年度において、当社グループから同社グループへの販売実績は、当社の連結売上高の1.6％未満、同社グループから当社グループへの販売実績は、同社の連結売上高の0.06％未満であり、同氏の社外監査役としての独立性は損なわれないと判断しております。
⑵　濱部祐一氏は略歴記載のとおり、当社の特定関係事業者である積水化学工業株式会社の業務執行者であり、過去２年間に使用人としての報酬等を受けておりました。なお、平成28年６月開催の同社の株主総会で監査役に選任される予定であります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	（再任） ながはまもりのぶ 長濱守信 （昭和31年12月18日生） （社外監査役候補者） （独立役員候補者） （出席率） 取締役会　92% 監査役会　91%	昭和54年４月　第一生命保険相互会社（現、第一生命保険株式会社）入社 平成20年９月　同社執行役員就任 平成25年４月　同社常務執行役員就任 平成26年６月　同社取締役　常務執行役員就任 当社監査役就任 平成28年４月　第一生命保険株式会社取締役　専務執行役員就任 現在に至る （重要な兼職の状況） 第一生命保険株式会社取締役　専務執行役員	2,110株

【社外監査役候補者とした理由】

長濱守信氏は、長年にわたって企業経営に携わっており、その豊富な知識と経験を当社の監査にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

【社外監査役に就任してからの年数】

長濱守信氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年であります。

【社外監査役候補者に係るその他の記載事項】

⑴　長濱守信氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認可決された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

⑵　長濱守信氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。

⑶　当社グループは、平成24年９月に、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受領しましたが、その内容に承服できないものがあり、平成24年11月に公正取引委員会に対し審判請求を行い、審判が継続しております。本件を受けて、長濱守信氏は、独占禁止法をはじめとする法令遵守体制について提言を行っております。

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>（再任）
高坂敬三（こうさかけいぞう）
（昭和20年12月11日生）

（社外監査役候補者）
（独立役員候補者）
（出席率）
取締役会　100％
監査役会　100％</td><td>昭和45年４月　弁護士登録、色川法律事務所入所
平成13年１月　同所代表就任
平成24年６月　当社監査役就任
現在に至る
（重要な兼職の状況）
弁護士
住友ゴム工業株式会社社外取締役
株式会社テクノアソシエ社外監査役
（平成28年６月就任予定）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外監査役候補者とした理由】
高坂敬三氏は、弁護士として企業法務に対する幅広い知見があり、この知見を当社の監査にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
【社外監査役に就任してからの年数】
高坂敬三氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年であります。
【社外監査役候補者に係るその他の記載事項】
⑴　高坂敬三氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認可決された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
⑵　高坂敬三氏は、当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」を満たしており、当社からの独立性については十分確保されていると判断しております。
⑶　当社グループは、平成24年９月に、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受領しましたが、その内容に承服できないものがあり、平成24年11月に公正取引委員会に対し審判請求を行い、審判が継続しております。本件を受けて、高坂敬三氏は、独占禁止法をはじめとする法令遵守体制について提言を行っております。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．当社定款に基づき、長濱守信氏、高坂敬三氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認可決された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。また、濱部祐一氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。
責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
監査役は、本契約締結後、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

（ご参考）
当社が策定した「社外役員の選任及び独立性に関する基準」は、当社ウェブサイト（ http://www.sekisuiplastics.co.jp/ir/governance/pdf/policy.pdf ）に掲載しておりますのでご参照ください。

以　上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使サイトについて

⑴ インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（ http://www.evote.jp/ ）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「ｉモード」は㈱ＮＴＴドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

⑵ パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

⑶ 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

⑷ インターネットによる議決権行使は、平成28年６月23日（木曜日）の午後５時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

⑴ 議決権行使サイト（ http://www.evote.jp/ ）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

⑵ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

⑶ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

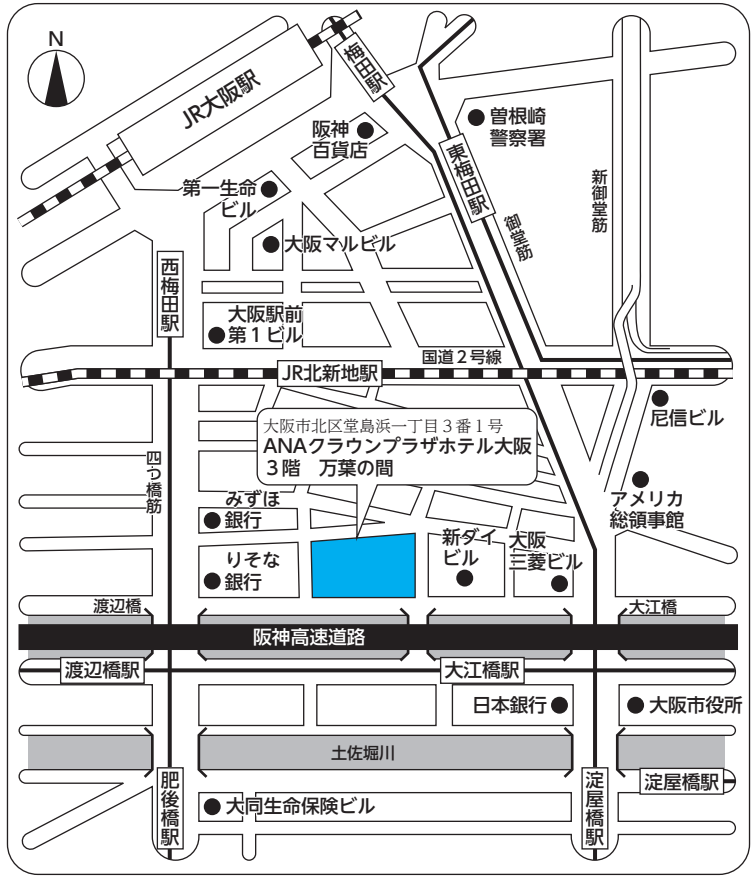
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　0120－173－027（受付時間　9：00～21：00、通話料無料）

ご　案　内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます。
ＡＮＡクラウンプラザホテル大阪　TEL（06)6347-1112（代表）



●地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅　　７番出口より徒歩約８分
●地下鉄四つ橋線 肥後橋駅　　出口1-Aより徒歩約10分
●京阪本線 淀屋橋駅　　７番出口より徒歩約８分
●京阪中之島線 大江橋駅　　２番出口より徒歩約４分
●ＪＲ東西線 北新地駅　　西出口（11-５出口）より徒歩約10分
●ＪＲ大阪駅　　桜橋口より徒歩約20分
※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT　見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。